

令和3年度 第2回八戸市地域保健医療対策協議会（書面開催）

意見及び回答

作成日：令和4年3月29日

献血推進への協力

- 先人たちのご努力により昭和63年4月1日に開設された八戸赤十字血液センターは、県南地区における輸血療法に大いなる貢献を果たした後に、平成29年3月31日をもって、惜しまれつつ休止という事態に至っています。現在は献血バスにて全血採血のみを実施しています。成分献血を100回以上も行ってくれた方々からは、年に数回は青森に出かけて成分献血していますよ、と献血バスの車中にて伺っていて心を打たれます。若い人たちは成分献血を経験する機会もなく、このままでは成分献血者がこの地区では皆無となる日が来るものと想定されます。そこで提案したいのは、年に1回でも『成分献血文化醸成ツアー（仮）』のようなイベントを立ち上げ、血液センター、八戸市、そして献血医有志を母体とする会を設置することです。比較的少額な費用で20名ほどのツアーが可能となります。ご検討いただけましたら幸いです。

回答)

委員からの提案を受け、青森県赤十字血液センターでも実施に係る検討を進めているところであると聞いております。市といたしましても、名義後援や広報活動など、できることから協力してまいります。

先天性股関節脱臼検診

- 令和3年6月議会において、夏坂議員より「股関節脱臼検診に超音波検診を導入する考えはないか」という再質問がございました。
これに対しまして、超音波検診の利点もお示しになられた上で、「導入している自治体の状況も調査し、医師会と相談しながら研究して参ります」との御回答でありました。
つきましては、その後の御研究の進捗状況をお知らせいただきたいと思います。

回答)

県内において、2自治体が3～4か月健康診査時に超音波検診を実施しておりますが、県外の自治体についてはまだ調査が済んでおりません。

今後は、医師会の意向を確認するとともに、他自治体の調査を進めてまいります。

3歳児健康診査

- 3歳児健康診査の屈折検査に現在スポットビジョンスクリーナー1台で対応し、成果を上げている。しかし、不具合が生じたとき検査不能となる。市では2台目の購入を検討しているの、早期に購入するよう対応していただきたい。

回答)

令和4年度において、2台目のスポットビジョンスクリーナーの購入が可能となりましたので、早期に購入手続きを進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策

- 八戸市ではほぼ毎日のように保育施設でクラスターが発生していますが、3月3日より小児のワクチン接種が開始するにあたり、3月の接種枠1600人とは子ども接種対象者人数の何

パーセントにあたりますか。

また、コロナに既に感染した子どもへのワクチン接種はどのようにしていますか。

回答)

小児向けの新型コロナワクチン接種について、各医療機関における3月の接種枠はその後約2,000人まで拡充していただき、そのほとんどに対し希望者から予約をいただいております。

対象者数約12,500人に対し、約16%にあたりますが、4月以降も同様の接種規模で、すでに多くの予約をいただいている状況です。

また、小児を含め新型コロナウイルスに感染した方も、療養等を終えられ体調が回復した後に、ワクチン接種を受けることができるとされております。

これは、一度感染した方でも再度感染する可能性があることや、自然に感染するよりもワクチン接種のほうが血中の抗体価が高くなること等を踏まえたものです。

● 八戸市ではコロナワクチンの後遺症の方はいますでしょうか。

回答)

一般的に予防接種では、一時的な発熱や接種部位の腫れ・痛み等の比較的良好に起こる副反応以外にも、副反応による症状が長引くなどの健康被害が生じることがあります。

こうした症例については、国において予防接種との因果関係が認定されたときに、医療費等の給付が受けられる救済制度が設けられており、当市においても、予防接種を受けた方からの御相談に対し制度の御案内をしております。

なお、国が新型コロナワクチン接種との因果関係を認定した健康被害の症例は、すでに終診したのもも含め全国で566件（本年2月時点国公表）となっておりますが、当市における症例の認定は、現在のところありません。

● 感染状況について、告知していない八戸市の現状が、市民にとっての不安材料になっていること。第1波等における誹謗中傷のようなことをする市民は今居ないと思う。自分のこととして、自分を守るための手段として、注意を促す方法はできないものなのでしょうか。子どもたちを守る手段として。

回答)

新型コロナウイルスの陽性者に係る詳細な情報を公表してほしいという趣旨の御質問ですが、陽性者に関する情報につきましては、陽性者のプライバシー・人権の侵害、偏見・差別の助長、風評被害の発生につながることや保健所や医療機関への相談・受診の躊躇につながることに危惧に対して配慮が必要であること、また、残念なことではありますが、これまでに陽性者の詮索、個人の誹謗中傷といったことが行われたことなどを踏まえ、現行の項目等で公表しているものであります。

新型コロナウイルスの感染予防としましては、個人レベルでの基本的な感染防止対策が有効とされておりますことから、ワクチンを接種した方を含め、適切なマスクの着用、手洗いや手指消毒、こまめな換気に努め、密集・密閉・密接のうち一つでも「密」を避けていただくとともに、感染拡大の防止につながる行動をとられるよう市民の皆様に周知して参ります。

会議運営全般

● 全体的に昨年度（令和3年度）との違いや変更になったところは、委員が分かるように色

を変えるなどして示してほしい。

回答)

御意見ありがとうございます。次回から分かりやすい資料の作成に努めてまいります。

報告事項等

● 質問・意見ではなく、会議当日に出席者の皆さんに伝えたかったこと

○新型コロナウイルス感染症の対応における連携

- ・ 八戸市保健所と当所は、刻々と変化する感染状況に対して、二次医療圏における感染状況や課題を情報共有するとともに、新規感染症患者の抑制、クラスター発生における早期介入、診療が必要は療養者への医療の提供などに取り組み、感染拡大防止及び重症化予防に努めています。

○多岐にわたる施策の実現 多様な保健活動の成果

- ・ 市民の保健医療に関する大変重要な会議であり、書面会議においても委員の皆さまからの意見が集まることを期待します。保健活動は、多岐にわかる施策の実践であり、新型コロナウイルス感染症の状況の中においても、住民の健康水準を向上させる重要な活動です。事業展開にあたっての課題解決やワクチン接種実施などにおいて、創意工夫を凝らして対応していることに感謝申し上げます。
- ・ 一つひとつの施策や保健活動は、それぞれの目的・対象がありますが、これらの施策や保健活動が相加的な成果が、市の将来につながります。地域づくりでもあります。これからも住みたくなる八戸市を目指して、事業が効果的に展開されることを期待しています。

○大規模災害に備えた体制強化

- ・ 東日本大震災の被災地に10年勤務して、地方公共団体における業務継続・受援体制が重要であることを強く実感してきました。県においても、国通知「大規模災害時の保健医療活動に係る体制の整備について」に基づく体制整備を推進してきましたが、この二年間は限られた活動となっています。また、地域保健総合推進事業「災害時の保健活動推進マニュアルの周知」報告書が示されており、本県ガイドラインも改訂される必要があると思います。
- ・ 被災地で市町村の活動から学んだことは、災害時保健活動の目的を共有するとともに、災害時保健医療ニーズと活動の経時変化に代表される刻々と変化する被災地の状況に対応できる体制を構築することです。また、危機対応における市町村の強みは、危機の発生を予想（＝イメージ）し、事前にその対処法を準備して、その実現に向けて訓練を行うことであると考えます。

当所は、これからも八戸市と連携し、体制強化に努めます。